

經濟部智慧財產局 2017 年業務計畫

2017 年 1 月

※「専利」：特許（発明）、実用新案（新型）、意匠（設計）などに当たるパテント類の総称

【1. 知的財産法制の改善】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む/千元）	完成期限
1-1-1	専利方式審査、意匠審査基準及び願書書式の改訂を推進する（9.0%）	専利一組	1.専利法のグレースピリオド制度の変更に伴い、専利方式審査基準及び願書を改訂する。	2017.5
			2.専利法のグレースピリオド制度の変更に伴い、意匠審査基準を改訂する。	2017.5
1-2-1	専利法およびその関連法規、審査基準の改正作業に参加する（3.0%）	専利二組	1.専利法、施行細則及び審査基準の実施に対応するため、関連主務官庁と協力して特定議題の検討を行い、実務的な意見を提供。	2017.11
1-3-1	専利審査基準の改訂（15.0%）	専利三組	1.第二篇第十一章の専利権存続期間延長基準草案を検討・改訂し、公聴会を完成させる。（新規）	2017.11
			2.新規性/進歩性のグレースピリオド基準草案を検討・改訂し、施行・公布する。	2017.5
1-4-1	商標法制度の業務規範の新設・改訂（15.0%）	商標権組	1.商標法施行細則第19条附表の改訂を完成する。	2017.5
			2.非伝統的商標の審査基準を改訂する。	2017.10
			3.商標の紛争案件の方式審査基準を改訂する。	2017.10
			4.商標マニュアルの実体審査篇を改訂する。	2017.11
			5.コピー閲覧作業要点の修正、並びに電子ファイル閲覧メカニズムの計画を立てる。	2017.11
1-5-1	著作権法と関連子法の法制度整備作業（25.0%）	著作権組	1.著作権法改正草案最終版の行政院での審議にあわせ、引き続き意思疎通説明を行う。	2017.6

			2.改正著作権法に合わせ、「ISP業者の民事免責事由実施弁法」等18項目の子法草案の整備を完成させる。	2017.8
			3.先行利用、保証金使用報酬計算等の基準作業フローを含む「著作財産権者が不明の場合の著作利用許可」ガイダンスの起草。(新規)	2017.7
			4.専門家・学者を招集し、教科用図書法定使用報酬率について会議討論する。	2017.7
			5.音楽著作物の強制許諾の使用報酬の検討。	2017.6
1-5-2	著作権集中管理団体に関する法制改正作業(10.0%)	著作権組	1.集中管理団体の管理制度及び主務官庁の監督補導職能関連の法改正議題について研究し、法改正の方向性を提出。(新規)	2017.9
			2.集中管理団体条例の改訂についての意見交流会を2度開催する。(新規)	2017.11
1-5-3	国内外の著作権実務及び法制度の発展の動向の把握及び研究(20.0%)	著作権組	1.著作権法改正をテーマにした簡単な紹介を6編作成する。	2017.11
			2.著作権法改正ポイントを簡潔にまとめた物を6編完成する。	2017.6
			3.国内「著作権判決隔月刊」5期の編製。(新規)	2017.11
			4.「著作権国際新知」隔月刊5期の編製。(新規)	2017.11
			5.「データマイニングの合理的使用」の研究を実施する。(新規)	2017.11

			6. 国内外のネット著作権議題に関する進捗状況の追跡。	2017.9
			7.WIPO/SCCRの著作権についての議題に関する進捗状況を2回報告する。	2017.11
			8.集中管理制度の国際的新しい情報又は許諾実務の趨勢を6編収集する。(新規)	2017.11
			9.米国、日本、ドイツ、イギリス、及びオーストラリアの集中管理団体年報を研究分析し、産業及び許諾の実務の変化を理解する。(新規)	2017.9
1-8-1	専利法令の充実並びに智慧財産法制度の完備(30.0%)	法務室	1.専利法のグレースピリオド規定の緩和に対応するため、専利法施行細則の関連条文を改訂する。	2017.5
			2.専利法改正議題の座談会を開催する。	2017.8
			3.専利法改正草案の起草並びに公聴会の完了。	2017.10
			4.台湾の専利制度大事紀の編集。(新規)	2017.11
1-8-2	営業秘密保護の強化(30.0%)【200千円】	法務室	1.営業秘密法の施行から4年の検討分析座談会を開催する。	2017.2
			2.営業秘密法の改正議題を研究分析する。	2017.11
			3.两岸における営業秘密保護法制度及び実務検討会の実施を計画。(新規)	2017.6
			4.営業秘密実務座談会を3回開催する。	2017.10
			5.企業営業秘密の合理的な秘密保持措置の研修会を2回開催する。	2017.11

【2. 審査の質と機能の向上】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
2-1-1	審査待ち専利案件の処理を加速し、また「発明専利」（特許）の初審案件の審査終結前後の手続きの管理および内部審査率の引き上げなどの関連事項について （35.0%）	専利一組	1.特許初審案件の実施について、通年の審査終結件数は11,250件の予定で、11月末までの審査終結件数は10,200件の予定。 (1)2012年に出願され、まだ審査終結していない特許出願は計1件で、全て審査終結する予定。 (2)2013年に出願され、まだ審査終結していない特許出願は計207件で、全て審査終結する予定 （本局の責に帰することのできない事由により審査終結できない案件は5%以下に抑える。） (3) 2014年に出願され、まだ審査終結していない特許出願は計1,074件で、全て審査終結する予定 （本局の責に帰することのできない事由により審査終結できない案件は5%以下に抑える。） (4) 2015年に出願され、まだ審査終結していない特許出願は計4,671件で、通年の審査終結件数3,400件、11月末までの審査終結件数3,116件。審査意見通知書を発行していない特許出願は計1,798件、9月末までに全てのOA（オフィスアクション）を発行する予定。 (5)2016年に出願され、まだ審査終結していない特許出願は計6,990件で、通年の審査終結件数は	2017.11

			3,600件の予定で、11月末までの審査終結件数は3,300件の予定。	
			2. 専利審査の効果的な管理を強化し、システムまたは人手による管理を通じて、最初の通知 (FA)までに要する期間の標準偏差を7カ月以下に短縮する。	2017.11
			3.特許の初審査の内部審査率を83%以上にする。	2017.11
			4.専利検索センターが実施する「専利検索センター健全発展計画」に関する申請および補助作業に関する事項を監督・指導し、並びに行政協力を提供する。	2017.11
			5.「特許出願の公開前審査と分類作業の外部委託案」に基づいて、落札した業者による約束履行および監視関連作業を実施することで、1人1カ月当たり275±50件を完成させる。	2017.11
2-1-2	「設計専利」(意匠)、「新型専利」(実用新案)出願の審査を実施する(12.0%)	専利一組	1.意匠出願の処理について、初回通知 (FA)までの平均期間を6カ月以内に設定し、審査終結平均期間は7.5ヶ月に設定する。	2017.11
			2.実用新案登録出願の処理は、初回通知 (FA)までの平均期間は2.2カ月以内に設定し、審査終結平均期間は3ヶ月以内に設定する。	2017.11
2-1-3	専利審査の実力、職員の研究成果発表を強化し、職員の専門的な外国語能力を向	専利一組	1.「専利審査事例」勉強会を2回実施する。外部審査官を招いて討論に参加してもらう。	2017.10

上させる (13.0%)	2.「専利業務講座」を3回実施する。各分野の専門家を本局に招いて専利関連テーマについて講義してもらう。	2017.10
	3.引き続き特許審査の品質チェック作業の推進に協力する。	2017.11
	4.専利に関する専門の外国語能力を強化するため、専利英文読書会を6回開催する。	2017.11
	5.「専利力及び専利の価値向上の説明会」を開催する。	2017.11
	6. 2013-2016年専利証書及び方式審査の行政訴訟事例を編集する。(新規)	2017.10
	7.国際間の意匠に関する新発展議題を3つ提出する。(新規)	2017.10
	8. 国際意匠分類表(LOC)第11版を更新する。	2017.10
	9. 台湾欧州シンポジウムに対応するため、意匠議題の関連事物を処理する。	2017.10
	10. 2017年国際専利分類 (IPC) の更新を完成する。	2017.10
	11.IPCと共通特許分類 (CPC) の分類の違い、及び検索応用実務の比較を提出する。(新規)	2017.10
	12.実用新案の形式審査及び訴訟事例の研究分析を提出する。(新規)	2017.10

			13.医療効果に係わる実用新案名称の事例の研究分析を提出する。	2017.6
			14.進歩性基準の改訂に対応するため、機械、日用品、土木、紡績、バイオメディカルエンジニアの事例を収集し、その審査方式及び判断理由を4編を制定作成。(新規)	2017.6
2-2-1	審査力を全力で発揮し、特許出願の審査 最終数を引き上げる (40.0%)	専利二組	<p>1.各年度の特許初審案件を処理する。通年の審査最終件数は35,000件の予定で、11月末までの審査最終件数は32,341件の予定。</p> <p>(1) 2012～2014年度に出願され、まだ審査最終していない特許出願は計1,317件(2012年7件、2013年74件、2014年1,236件)で、11月末までの審査最終件数は1,147件の予定。</p> <p>(2) 2015年度に出願され、まだ審査最終していない特許出願は計8,648件、11月末までの審査最終件数は6,738件の予定。審査意見通知書の未発行件数は1,560件、7月末までに全数発行予定。</p> <p>(3) 2016年度に出願され、まだ審査最終していない特許出願は18,600件、11月末までの審査最終件数は10,230件の予定(本局の責に帰することのできない事由により審査最終できない案件は5%以下に抑える。)</p>	2017.11

			2. 特許の初審査の内部審査率を84%以上にする。	2017.11
			3. 平均FA（最初の通知）期間の標準偏差を7.5ヶ月以下に抑える。	2017.11
			4. 平均審査終結期間の標準偏差を9.5ヶ月以下に抑える。	2017.11
2-2-2	専利審査業務の品質改善方案（20.0%）	専利二組	1. 「特許審査表、検索報告と請求項ごとの審査の範 例記述手引き」を改訂する。 （専利の「進歩性」審査基準の改訂実施に対応す るため、記述手引きを全面的に改訂し、各分野の 進歩性要件の記載範例を追加する）	2017.5
			2. 最新の審査基準に基づき、審査教戦補導マニユア ルを編集する。	2017.6
			3. 医薬品、農薬品の特許権存続期間延長に関する基 準の改訂に協力する。	2017.11
			4. 台湾の特許と米国・日本・韓国の対応案件の審査 結果の一致性を深く分析し研究提出する。	2017.9
			5. 引き続き審査の品質チェック作業を推進する。	2017.11
2-2-3	専利審査力を強化する（10.0%）	専利二組	1. 審査実務実績の発表 (1) 「専利審査事例の勉強会」を開催（7回以上） (2) 産学界の専門家・学者を智慧局へ招いて専門議 題について講演してもらう。（2回以上）	2017.11

			2. 専利審査官の専門訓練を行い、審査官の専門知識を強化する。	2017.11
			3. 職員の面接作業を強化し、面接の争点整理作業、詳細で確実な面談記録を実施し、保存・参考のために記録を電子ファイルに納める。	2017.11
			4. 全て英語による読書会（プレゼン、Q&A及びIPRの重要英単語を含む）を実施する。（2回）	2017.11
			5. 「専利能力及び専利の価値向上の説明会」の開催に協力する。	2017.11
			6. 審査中の法的又は技術的に紛糾している再審査又は無効審判の個別案件（引き続きバイオテクノロジー、医薬品を範囲とする）を検討することで、初審、再審査の審査における基準の一致を図る。	2017.11
2-3-1	審査待ち案件の審査と期限を過ぎて審査 終結していない案件の解消強化 (50.0%)	専利三組	1. 「初、再審査」案件の処理 初再審査案件について6,417件（通年で7,000件）を審査終結する予定で、うち、再審査の申請日が2014年前の案件で、まだ審査終結していない632件を含む。ただし、本局の責に帰することのできない事由により審査終結できない案件は除外。	2017.11
			2. 「無効審判」案件の処理： 無効審判案件642件（通年は700件）を審理終結する予定。うち、無効審判請求日が2014年前の審理	2017.11

			待ち案件82件を含む。ただし本局の責に帰することのできない事由により審査終結できない案件は除外。	
			3.「実用新案技術評価書」の処理： 実用新案技術報告書の審査終結件数1,742件（通年の審査終結件数は1,900件の予定）	2017.11
			4.「訂正請求」案件の処理： 訂正請求日が2015年及び2016年以前の審査待ち案件87件を審査終結する予定。ただし、本局の責に帰することのできない事由により審査終結できない案件は除外。	2017.11
			5.特許再審査の内部審査率を85%以上にする。	2017.11
2-3-2	専利の審査力を強化（20.0%）	専利三組	1.実際の業務の必要に基づいて、「専利審査品質諮問委員会」を2回開催する。	2017.11
			2.「専利審査実務勉強会」を3回開催する。	2017.11
			3.「行政訴訟取り消し事例の勉強会」を3回開催する。	2017.11
			4.「2016年専利行政訴訟事例研討集」を編纂し、年度分析報告を作成する。	2017.11
			5.隔月刊「専利行政判決(2、4、6、8、10月)双月訊」を編纂する。	2017.11

			6. 再審査及び実用新案技術評価書の案件110件をチェックし、分析報告する。	2017.11
			7. 品質チェックチームと協力し、再審査の意見を初審査チームにフィードバックする。	2017.11
			8. 訴願会と司法院による合同座談会の開催に協力する。	2017.11
			9. バイオ医薬紛争事例の検討会の開催に協力する。	2017.11
			10. 面接制度の改善を検討し、試行後の検討報告を作成。（新規）	2017.06
2-4-1	商標案件の処理を加速する（35.0%）	商標権組	1.2017年1月から11月までに商標、団体商標、証明標章、団体標章の登録出願の合計92,000類を審査終結し、通年は100,000類を審査終結する予定。	2017.11
			2.各類の登録出願の平均FA期間を5.4カ月以内とする（案件増加率は3%以内を前提とする）。	2017.11
			3.2015年6月30日以前に受理して審査終結していない商標登録出願案件、合計2,094件を処理する。 （1）2014年12月31日以前に受理した紙による案件1,475件。 （2）2015年6月30日以前619件。	2017.11
			4.2015年12月31日以前に受理して審理終結していない商標紛争案件合計417件を処理する。	2017.11

2-4-2	審査での共通認識を確立し、商標処分の正確率を引き上げる（15.0%）	商標権組	1.すでに審査終了した登録出願から毎月2%を抽出検査する。	2017.11
			2. 商標審査会議を4回開催する。	2017.11
			3. 商標実務経験の共有化活動を6回開催する。	2017.11
			4. 農業委員会が公告した「登録済み外国有機農産品検証機関及び標章図面」を整理し、商標検索文図ファイルのデータベースを更新する。	2017.5
			5. 商品分類の妥当性を強化し、分類できない99コードを全面的に見直し、分類できない理由を注記する。合計480件。（新規）	2017.7
			6.2016年において原処分取消しとされた争議案件及び拒絶査定案件について分析・検討し、分析報告を作成する。	2017.8
			7.早期の登録商標（出願日が1994年7月15日前の有効な登録商標）において指定商品のコードが不完全なもの5,537件について、全面的に見直し、補正する。（新規）	2017.10
2-4-3	商標審査力を強化する（15.0%）	商標権組	1.英文読書会を5回開催。	2017.8
			2.「ISP業者の商標権侵害責任」の研究を行う。（新規）	2017.9
			3.「商標中国大陸新知（中国大陸商標情報）」を研究分析。	2017.10

			4. 国外の「商標新知月訊（商標新情報月報）」11期を報告提出する。	2017.11
			5. WIPOのSCT会合の商標議題の関連進展について2回報告提出する。	2017.11
			6. 訴願会と智慧財産法院による合同座談会の開催に協力する。	2017.11
			7. 「商標判決双月訊（商標判決隔月情報）」6期を発行する。	2017.11
2-6-1	専利の先行技術検索環境を完備する (8.0%) 【13,657千元】	資料服務組	1. 国外の専利及び非専利データベースを購入し管理分析をする。	2017.11
			2. 審査官に対して専利および非専利データベースに関する教育訓練を15回実施する。	2017.11
			3. 図書館・博物館との電子資源協働サービス(NDDS)を実施する。	2017.11
2-8-1	知的財産権の知識強化を進める (20.0%)	法務室	1. 専利明細書は著作権保護を受けるか否かの研究・分析をする。	2017.6
			2. 司法院智慧財産法律座談会及び經濟部訴願会との意思疎通座談会の開催に協力をする。	2017.10
			3. 「専利中国大陸新知（中国大陸の専利新情報）」の研究・分析をする。（新規）	2017.11
			4. 専利民事及び営業秘密の判決の双月訊（隔月号）の編纂。	2017.11

【3. 国際及び两岸との提携交流の強化】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
3-1-1	国際・两岸との専利審査交流の関連事務に参加する（5.0%）	専利一組	1. 2017年「海峡兩岸知的財産権保護協力協定」の専利作業チーム作業会合開催の関連事項を実施する。	2017.11
			2. 2017年两岸専利審査官交流を実施する。	2017.9
			3. 台湾と他国の専利審査官の審査交流計画に参加する。	2017.11
3-2-1	多国間国際組織(WTO)、地域的国際組織(APEC)への参加、および二カ国間の知的財産権交流・協力の推進に協力する（4.0%）	専利二組	1. 本局による多国間国際組織(WTO)、地域的国際組織(APEC)への参加、および二カ国間の知的財産権交流活動(台米TIFA協定、日台IPR協議案)の推進に協力し、国際的に関心が持たれている議題や発展傾向などを研究・分析する。	2017.11
			2. 日台、两岸等の審査官の審査交流計画を実施する。	2017.11
			3. 他国との二国間特許手続き上の微生物寄託の相互承認業務の推進に協力する。	2017.11
			4. 引き続き韓国特許庁（KIPO）の専利に関するニュースを収集し、本局の関連業務改善方案の参考とする。	2017.11
3-3-1	日台審判官交流を実施する（3.0%）	専利三組	2017年日台専利審判官交流を実施する。	2017.11

3-4-1	両岸の商標制度に関する交流および国際制度との調和を進める (10.0%)	商標権組	1.日本に赴き産地証明標章及び産地団体商標制度をPRする。(新規)	2017.6
			2.日本の地域団体商標制度の(TIPOサイト上)のウェブページを立ち上げ・紹介する。(新規)	2017.10
			3.台湾・EUシンポジウムに対応するため商標議題の関連事項を実施する。	2017.10
			4.第12回両岸商標フォーラムを開催する。	2017.11
			5.第6回両岸商標作業チームの作業会合を開催する。	2017.11
			6.両岸および日台商標審査官交流を実施する。	2017.11
3-5-1	両岸著作権法制度および産業交流の強化(8.0%)【190千元】	著作権組	1.「両岸著作権フォーラム」を開催する。	2017.11
			2.「両岸著作権チーム作業会合」を開催する。	2017.11
			3.「著作権中国大陸新知(中国大陸の著作権新情報)」隔月刊5期を編集する。(新規)	2017.11
3-5-2	国際著作権法制度交流の強化(2.0%)	著作権組	人員を日本に派遣し、集中管理団体JASRACの許諾実務または使用報酬分配実務の見学を行う。(新規)	2017.10
3-6-1	国際と両岸の専利データ交換と協力を推進する。(10.0%)	資料サービス組(情報システム室)	1.引き続き日米欧中韓の五大特許庁(IP5)と特許データ交換を実施し、JPO・SIPOとの専利交換データの商業上利活用の開放を推進する。	2017.11
			2.国際動向10編および国際風向球国際趨勢コラム20編を翻訳する。	2017.11

3-7-1	多国間国際組織(WTO)、地域的国際組織(APEC)への参加および二国間の知的財産権交流・協力と諮問会議を推進する (30.0%) 【3,945千元】	国企組	1.WTOのドーハ・ラウンドのTRIPS関連会議と交渉に参加する。	2017.11
			2.APECのIPEG（知的財産権専門家会合）関連業務を実施し、関連会議とシンポジウムに出席する。	2017.11
			3. 台米：台米貿易投資枠組み協定（TIFA）の下、双方が関心を持つIPR議題について協力と交渉を進める。	2017.11
			4. 日台：局長が日本交流協会からの招聘により日本訪問し、並びに引き続き日台審査官交流を実施し、日台貿易経済会議に参加する。	2017.11
			5. 台EU：テレビ会議を開催し、関連協商会議に参加し、台欧営業秘密シンポジウムを開催する。	2017.11
			6. その他の国家（組織）との二国間IPR交流提携業務を推進する。	2017.11
			7.知識管理システム（TIPOの内部DB）においてIP分野の台湾にとっての国際協力/交渉の重要相手国の情報データベースを構築し、共同での利活用促進のため重要業務に関する参考資料を整理する。（新規）	2017.11
			8. 職員の海外研修の推薦または海外の専門家を本局に招いての講義を実施する。	2017.11

			9. 在台的米国商会、欧洲商会、日僑工商会などが提出する白書のIPRに関する議題に対して回答意見を作成する。	2017.11
			10. 海外の産業・学術・研究界からの来賓および権利者団体を接待し、台湾のIPR政策と執行成果を紹介する。	2017.11
			11. 本局国際事務チームの会議を少なくとも3回、および国際経済貿易作業チームIPR組の会議を開催し、本局による国際活動への参加状況を把握し、同時に国際的な知的財産権議題の発展潮流に即時に対応する。	2017.11
			12. 国際間の知的財産権に関する政策・法規の動向及び重要議題（例：AIPPI、世界半導体協会WSC、TSIAのIPR議題）を研究分析する。	2017.11
			13. Managing IP、IP Watch及び知的財産権関連の定期刊行物の文章を抄訳し、定期的に読書会を開催して職員に国際議題を熟知させる。	2017.11
3-7-2	两岸の知的財産権保護と協力を実施する (6.0%) 【1,785千元】	国企組	1. 經濟部が開催する「两岸經濟協議作業チーム会合」および「大陸經貿事務專案チーム会合」に合わせて、两岸知的財産権の実施成果を報告する。	2017.11
			2. 两岸の知的財産権交流を促進し、中国からの団体の参観を接待し、知的財産権政策、法規、実務について交流を進める。	2017.11

			3. 「兩岸知的財産権交流および産業イノベーション協力活動」を監督・執行する。	2017.11
--	--	--	---	---------

【4. 海賊版調査での協力体制】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
4-7-1	知的財産権保護行動貫徹計画の推進 (10.0%) 【600千元】	国企組	1.半年ごとに「知的財産権保護協調の会議報告」を1回開催し、また四半期ごとに各政府機関による執行成果を収集・整理する。	2017.11
			2.「警察による海賊版捜査・摘発執行の専門訓練」を実施する。	2017.8
			3.本局ウェブサイトにおいて「東南アジア国家における知的財産権保護」専門ページを構築する。 (新規)	2017.3
			4.2018～2020年知的財産権保護行動貫徹計画草案を研究・提出する。(新規)	2017.11
			5.「海賊版取締物語の共有」を編製し、少なくとも5期分をウェブサイトに掲載し知的財産保護観念を普及・啓発。	2017.11
			6.民衆による模倣品・海賊版案件の通報を受理・管理し、警政署による摘発・捜査に取り次ぐ。	2017.11
4-14-1	光ディスク工場への査察作業を実行する(70.0%)	光ディスクチーム	光ディスク製造工場への査察および書面調査を延べ200社実施する。	2017.11

【5. 市民サービスの徹底】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
5-1-1	サービスの質を向上させる (10.0%)	専利一組	1.引き続き「電子出願及び専利業務問い合わせサービスの外部委託案」を実施し、またそのサービスの質を強化し、2017年1月～11月までの平均満足度及び回答正確率を95%以上（毎週不定期に1回抽出調査を行い、調査当日の5%を抽出する）に保つ。	2017.11
			2.「意匠出願戦略および審査実務」PR説明会を3回開催する。	2017.11
5-1-2	専利師（弁理士）の職業能力と管理業務を強化する（6.0%）	専利一組	1.専利師公会による専利師国家試験の合格者に対する新人訓練に協力する。	2017.11
			2.代理人の在職研修の関連登録管理作業を実施する。	2017.11
5-2-1	専利情報を即時化し対外的に提供する (15.0%)	専利二組	1.引き続き「特許生物材料の付加価値情報網」の後続する運営維持計画を実施する。	2017.8
			2.「Internet of Vehicles (IoV)」専利/産業分析研究報告を研究・提出する。（新規）	2017.11
			3.フィンテック特許及びその関連コア技術特許の発展動向を研究・分析し報告する。（新規）	2017.11
			4.「台湾の癌治療における専利動向の検討」報告	2017.10

			を完成させる。(新規)	
			5.經濟部エネルギー局の「日台水素エネルギー専利をレビューする専門プロジェクトチーム」業務事項に参加する。	2017.11
			6.「台湾のディスプレイ新テクノロジーの発展-マイクロLEDディスプレイ技術分析を例に」の報告を研究・提出する。(新規)	2017.11
5-3-1	専利審査基準を宣伝する(2.0%)	専利三組	専利の無効審判、訂正、進歩性審査基準及び面接制度のPR説明会を開催する。	2017.6
5-4-1	商標関連情報を提供する(2.0%)	商標権組	1.ニース分類第11版各商品/役務分類の分類情報および新興商品の概説。(新規)	2017.7
			2.本局サイトの歴年の商標法規および法令解釈情報を更新する。	2017.11
			3.「商品・役務分類と相互検索参考資料」の中英文対照表を追加・修正する。	2017.11
			4.引き続き著名商標認定事例の構築と維持を進める。	2017.11
5-4-2	商標関連制度の周知を推進する(5.0%)	商標権組	1.産地証明標章および産地団体商標のPR用リーフレットを製作する。(新規)	2017.03
			2.2017年度商標法令説明会を実施する。	2017.07
			3.「国家級台三線客庄浪漫大道(台湾客家村ロマン街道)」推進方案に合わせ、「客庄(客家村)	2017.11

			特色産業ブランド保護メカニズムPR説明会」を2回開催する。(新規)	
			4.商標業務諮問サービス外部委託処理方を計画する。(新規)	2016.11
5-5-1	集中管理団体の市場メカニズムを完備する (15.0%) 【1,100千円】	著作権組	1.「集中管理団体による許諾業務への認識」について民意調査を行い、合法的ライセンスへの共通認識を促進する。(新規)	2017.6
			2.「ユーザーが必ず知らなければならない集中管理団体ライセンス実務説明会」および「なぜ集中管理団体に加入するのか?」のワークショップを各1回開催し、ユーザーおよび個別権利者の集中管理団体の関連法規およびライセンス実務への理解に協力する。(新規)	2017.10
			3.集中管理団体の年度財務のチェックを実施し、その財務および業務の透明性を強化するよう集中管理団体を指導する。	2017.11
			4.「ラジオ業者が利用する集中管理団体が管理する著作権情報システム」の利用を強化する。	2017.10
			5.集中管理団体の使用報酬率の全体検索プラットフォームを構築する。(新規)	2017.8
			6.集中管理団体による自主的な共同ライセンスの実現可能性を検討する。(新規)	2017.9

5-6-1	知的財産権の情報サービスを提供する (10.0%) 【2,339千元】	資料服務組	1. 専利、非専利の文献データベースの検索・諮問サービスを提供する。	2017.11
			2. 知的財産権の関連統計情報を収集し、毎月、各四半期及び年末に統計分析情報及びニュースリリースを合計7編発表する。	2017.11
			3. 民衆からの意見を収集し、各サービス所の機能向上措置を少なくとも2項目起草する。(新規)	2017.11
			4. 各サービス所が受理した出願者の面接使用意見を収集し、サービスの質を向上させる。	2017.11
			5. 中小企業の専利力及び価値向上のPRを少なくとも4回実施する。(新規)	2017.11
			6. 図書室館蔵の徴集と維持・運営管理を推進する。	2017.11
5-6-2	出版物の編集と管理 (10.0%) 【443千元】	資料服務組	1. 中国語、英語の年報にクリエイティブな設計を追加し、年報を通じて台湾を売り込む。(新規)	2017.7
			2. 月刊の読みやすさの向上と高等教育機関におけるの知名度向上の具体的措置を少なくとも3項目計画する。(新規)	2017.11
5-6-3	資料サービス業務を普及させる (16.0%) 【1,372千元】	資料服務組	1. 専利データベースの検索及び応用説明会を5回開催する。	2017.11
			2. 毎月、局内外の使用需要を調査し、必要に応じて検索の研修コースを実施する。	2017.11

			3.中小企業IP専門エリアの資料を定期的にメンテナンス・更新する。	2017.11
			4.専利商品化サイトの資料を拡充し、システムのメンテナンスを行い、個人専門ページの新設を検討する。	2017.11
5-7-1	市民サービスを提供する (10.0%) 【165千元】	国企組	1.中国語・英語のメールマガジンを毎月発行し、四半期毎に知的財産権保護の英語の四半期報告書を発行する。	2017.11
			2.智慧局フェイスブックの経営管理要点を研究・提出する。(新規)	2017.3
			3. 知的財産権業務座談会を開催する。	2017.8
			4.サービス品質向上計画を立てる。	2017.11
5-9-1	オンライン市民サービスを推進する (20.0%)	資訓室	1.電子領収書の普及活動を20回開催する。(新規)	2017.11
			2. 産業知識プラットフォームの需要調査とサービス普及を行い、100社の中小企業を訪問し、22回のPR活動を行う。(新規)	2017.11
			3. 専利権・商標権の検索サービスの構築を完成させる。(新規)	2017.11
			4.本局インターネットブロードバンドの使用管理規範を研究・制定し、各種ネットサービスの正常運転を確保するためブロードバンドの有効利用を	2017.4

			維持する。（新規）	
5-14-1	光ディスク製造産業座談会を開催する (10.0%)	光ディスクチーム	年度内に光ディスク製造業界座談会を1回開催し、業界への宣伝と意見交換を強化する。	2017.11

【6. 行政効率の向上】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
6-1-1	専利事務または審査作業を改善する関連方案（10.0%）	専利一組	1.専利の紙書類による出願書類のコピー数減少の実現可能性を評価する。（新規）	2017.6
			2.「意匠の図面製作の注意事項」の内容を追加・修正する。	2017.7
6-7-1	重要な調査・研究の管理を強化する（10.0%）	国企組	1. 本局の科学技術計画の概算申請、管理および評価を実施する。	2017.11
			2.本局の重要施政計画と実績を作成、管理する。	2017.11
			3.新しい知財戦略綱領の関連措置の起草に協力する。（新規）	2017.11
			4.本局内部のチェック作業を実施する。	2017.11
			5.科技計画の作業フロー講習を実施し、各部署の計画実施の品質と効果を向上する。	2017.6
6-8-1	法務作業の実施に協力する（20.0%）	法務室	1.組織改造のスケジュールに合わせて、本局が主管する法規リストを更新・作用法を改正する。	2017.11
			2.局内の各部署に関連業務に関する法律意見を提	2017.11

			供する。	
			3.調達契約の各項目および関連事項に対して意見を提供する。	2017.11
			4.個人情報保護法の推進事項を実施する。	2017.11
			5. 経済部、衛生福利部、内政部のタイムスケジュールに合わせて、人権公約に関する事項を実施する。訓練教材の編集、国家報告の起草、法規見直しの実施等を含む。	2017.11
6-9-1	業務の電子化を推進する (45.0%)	資訊室	1.産業の専利知識プラットフォームのソフトウェアとハードウェア環境および雛型システムの構築を完成させる。(新規)	2017.11
			2.日台優先権書類の電子的交換(PDX)を推進し、ソフトウェアとハードウェアの規格・環境の構築および、マッチングテストを完成させる。(新規)	2017.11
			3.台米優先権書類の電子的交換(PDX)を推進し、ソフトウェアとハードウェアの規格・環境の構築および、マッチングテストを完成させる。	2017.11
			4.特許のオンライン審査の雛型システムの構築を完成させる。(新規)	2017.11
			5.台米優先権書類の電子的交換の科技プロジェクト計画予算獲得する。(新規)	2017.6
			6.中華民国商標検索システムサービスの構築を完	2017.8

			成する。(新規)	
			7. オフィスの自動化システム第二期の構築の完成とオンライン化を完成する。(新規)	2017.11
6-10-1	国会とメディアとの渉外業務を強化する (13.0%) 【42千円】	秘書室	1. 「国会週報」で本局と国会の相互交流の状況を定期的に収集・報告し、四半期ごとに国会が関心を持っている案件の種類、数量、傾向について分析する。	2017.11
			2. 記者との懇親会を開催し、メディアとの相互交流を強化する。	2017.3
			3. メディアのインタビュー要請に対して、適宜意見を提供し、四半期ごとにニュースリリースの公布と訪問成果統計を実施する。	2017.11
			4. 「メディア対応のテクニック」をテーマとした講演を開催する。	2017.10
			5. 秘書室五科の集中団体訓練を実施する。(新規)	2017.8
6-10-2	文書の発送・受け取り作業の効率と質を向上させる (18.0%)	秘書室	1. 専利、商標の書類受付窓口の職員に対する在職訓練を2回実施する。	2017.11
			2. 専利、商標の書類受理作業でのミス事例を収集・編纂し、実務討論会を開催する。	2017.10
			3. オンライン起訴案件作業手続きを制定する。(新規)	2017.10
			4. 専利、商標及び一般行政文書の発行作業規範を	2017.6

			修正する。	
			5. 専利、商標及び一般行政文書の発行・受理チェック作業を実施し、作業規範に符合していない項目が全チェック項目の2%以下に抑える。	2017.9
			6. 智慧財産法院の答弁書のアップロード作業手順を制定する。(新規)	2017.6
6-10-3	オフィス環境の改善およびセキュリティを強化する (18.0%) 【502千元】	秘書室	1. 本局のオフィススペースの調整および修理などの関連事項を実施する。	2017.11
			2. 男子トイレのスペース拡張を実施する。	2017.6
			3. 本局の消防安全維持計画を改正し、消防訓練を実施する。	2017.11
			4. 空調設備のメンテナンス、維持及び清掃を実施する。	2017.11
			5. 窓に結束バンドをくくる作業を実施する。(新規)	2017.7
			6. 草屯・竹山資料室の蚊・蟻の駆除をする。	2017.10
			7. 深坑資料室で消防訓練を実施する。	2017.11
6-10-4	環境保護・省エネ措置を推進する (15.0%)	秘書室	1. 引き続き電子公文書による省エネ・ペーパーレス化を実施し、一般行政公文書の智慧局全体におけるオンライン決裁の比率を平均55%達成、及び局全体での会議資料の電子化比率を平均75%達成する。	2017.11

			2.引き続き専利・商標の公文書の電子発行を推進し、専利送達作業率を75%、商標送達作業率を60%にする。(11月分)	2017.11
			3.電子出願の大型添付ファイルのプリント作業取り消しの実施。(新規)	2017.5
			4.環境教育訓練を実施する。	2017.11
			5.節電のため、開閉式コントロール照明器具の数量を調整する。	2017.11
6-10-5	調達、出納、財産、物品管理の作業を強化する(18.0%)	秘書室	1.半年ごとに本局の調達業務研習会を開催し、また職員を派遣して調達専門職員の関連訓練に参加させる。	2017.11
			2.調達作業および事例に関する検討会を毎年3回開催する。	2017.11
			3.本局の調達チェックチーム作業規定を制定する。(新規)	2017.6
			4.本局の物品及び財産の棚卸し作業を実施する。	2017.11
			5.本局の財産減価償却チェック作業を実施する。	2017.11
			6.手数料の紙式レシートを廃止する。(新規)	2017.11
			7.本局の小口現金管理作業説明と流れを修正する。	2017.9
6-10-6	資料室の使用空間を拡充し資料管理措置を強化する(18.0%)【9,245千円】	秘書室	1.機関の永久保存ファイルを期限満期時に国家ファイル前置企画に移動する作業を実施し、実施計画書を制定し鑑定目録を完成させる。(新規)	2017.11

			2.草屯資料室の教保棟の耐震補強工程を実施する。(新規)	2017.11
			3.草屯資料室の行政棟の建築物の耐震能力を詳細に評価する作業を実施する。	2017.11
			4.ファイルからの目録構築作業を実施し、専利・商標の約20万件の資料を構築・収集する。	2017.11
			5.専利ファイルコピー資料を抽出し破棄作業を3回実施する。	2017.11
			6.ファイル整理及び巻ファイルの位置移動作業を6回実施し、72万巻を達成目標とする。	2017.11
			7.期限満期のファイルの焼却処分審査作業を実施する。	2017.11
			8.積極的に第四資料室を探す。	2017.11
6-11-1	職員の訓練、研修を強化し、組織学習および外国語能力の増進を推進する (20.0%) 【1,988千元】	人事室	1.専利の助理審査官(審査官補)及び審査官の訓練を各1回実施する。	2017.11
			2.専利審査職員の在職訓練を毎月3~6時間及び復習訓練を少なくとも1回実施し、関連の課程を録画して映像ファイルにし、電子学習システムで職員の学習運用のために提供し、訓練効率を向上させる。	2017.11
			3.政令法規PR及び職員協力方案の作業計画に対応するため、関連実体及びデジタル訓練を10回実施する。	2017.10

			4.本局の読書成果発表会を6回及び人事室の読書会4回を実施する。	2017.11
			5.主管職員の戦略企画勉強会を1回開催する。	2017.11
			6.中間管理職養成訓練及び新入社員一般教養訓練を各1回実施する。	2017.8
			7. 職員の外国語能力を向上させるため、昼休みを利用した英語、日本語実力養成クラスを各1班実施する。	2017.11
			8.リラックス、自奮、ストレス解消をテーマとし、相互指導学習方式で「視覚悦読・映画鑑賞会」を2回開催する。（新規）	2017.8
			9.本局職員のCEDAW訓練を一人少なくとも3時間行い、並びに訓練後テストの合格の受講率を少なくとも20%達成するよう推進する。	2017.11
			10.職員の業務関連学習時間を行政院規定の20時間の基準に達成するよう推進する。	2017.11
6-11-2	人事法規、作業プロセス簡素化を検討し、法規の周知を強化し、サービス機能を向上させる（16.0%）	人事室	1.人事法規を適時に検討し、提案意見を作成して各クラスの主務機関に少なくとも4項目提供する。	2017.11
			2. 創客（maker）概念を運用し、「交換学習」を通して、科を跨いでイノベーション又は簡素化措置を少なくとも2項目提出する。（新規）	2017.11
			3.人事法規又は事例テーマを収集し、「懶人包	2017.10

			(簡潔にまとめた物)」の形態で、最も簡単な文字及び図表を用い「閲読包 歡樂送」を編製し、本局の知識管理システムを少なくとも3編掲載し、職員の人事法規に対しての興味と理解を高める。	
			4.重大法規の改正又は職員密接な関連事項について、人事法規説明会を1回開催する。	2017.11
			5.職員の業務改革提案を聞き、職員座談会を1回開催する。	2017.10
6-11-3	人材を効率的に運用し、組織の機能を向上させる (20.0%)	人事室	1.政府組織の再編スケジュールに合わせ、本局の組織改造事項を実施する。	2017.11
			2.職員定員の評価作業を実施する。	2017.11
			3.内部昇進、外部からの補充、給与評価の作業を実施する。	2017.11
			4.契約職員の採用、管理、評価、契約、賃金調整、考試院銓叙部への登記などの事項を実施する。	2017.11
			5.行政院の管理職務管理コア能力評価表を運用し、関係スタッフの管理コア能力の評価の参考とする。(新規)	2017.3
			6.5年任期の契約社員の歓送会を実施する。(新規)	2017.3
			7.専利審査官の職務シフトのメカニズムを構築す	2017.11

			る。(新規)	
6-11-4	文化・健康活動を広く開催し、組織の雰囲気を活性化させる (16.0%) 【78千元】	人事室	1.職員間の親睦を深め、組織の雰囲気をよくするため、多角的な方案で「職員の誕生日会」を3回設ける。(新規)	2017.11
			2.上半期、下半期に少なくとも各2回は、団体4人での職員旅行活動を実施する。	2017.11
			3.「緑色美麗交市集(グリーンマーケット)」を毎月開催し、リサイクル品の交換プラットフォームを提供する。(新規)	2017.11
			4.親子の親睦を図るため、「親子の日」の活動を1回開催する。	2017.9
			5.職員の素養を高めるため、「芸術・文化鑑賞」活動を少なくとも1回開催する。	2017.10
6-11-5	勤務態度・業績評価および賞罰作業を強化し、それによって組織の規律を保ち職員の士気を高める (12.0%)	人事室	1.平時の評価、賞罰、年末勤務評定に関する事項を執行する。	2017.11
			2.専利、商標の優秀な審査人員の選抜、表彰、経験共有の活動を実施する。	2017.7
			3.実務ニーズを検討し「出欠勤管理表」作業を少なくとも2回行う。(新規)	2016.10
			4.各部署の出勤比率状況をまとめ、毎月1回チェックし、機関の事務所規律を有効的に把握する。	2017.11
			5.残業管理を着実に執行し、残業職員への検査作業を強化し、毎月少なくとも1回実施する。また	2017.11

			残業時間20時間を越える職員には、勤務評価をする。	
6-11-6	職員の福利、待遇、保険、退職手当案件などの関連措置を実施する (16.0%) 【773千元】	人事室	1.「簡任官」(公務員の等級の一種)の非主管職員への主管職務手当の支給について定期的に検討する。	2017.7
			2.職員の健康を気遣い、「全局健康防止保護昇級シリーズ活動」を実施する。	2017.11
			3.カスタマイズされた個人専属退職手帳を製作し、退職諮問及び退職金資産諮問サービスを実施する。	2017.11
			4.退職者の里帰り活動を実施する。	2017.10
			5.職員子女の託児サービスを実施する。	2017.10
			6.自費による一年期の団体総合保険サービスを実施する。	2017.11
6-12-1	予(概)算、会計報告および決算を編成する (20.0%)	主計室	1.概算、予算案の編成および立法院分科会審査の模擬質疑回答、予算提案、与野党との予算協議、法定予算の修正等を実施する。	2017.11
			2.歳出の分配予算暫定額表および歳入、歳出の分配予算を編成する。	2017.11
			3.収支執行状況月報、毎月の会計月報を次の月の15日までに完成、および7月20日までに半年期決算報告を作成する。	2017.11
			4.1月31日までに予算保留申請案整理を完成、及	2017.2

			び2月15日まで部署の決算の編製を完成する。	
6-12-2	予算執行の管理および経理、調達 の審査を行う (15.0%)	主計室	1.経費支出および調達の内部審査を実施する。	2017.11
			2.監察院審計部などの機関による監査関連の財務 収支意見を処理し、回答する。	2017.11
			3.毎月の本局会議で予算執行状況を報告し、また 発注執行進捗を各部署による検討の参考のために 報告する。	2017.11
			4.2017年6月末までに予算執行検討等に関連する 会議を開催し、経済部にあわせ、通年の予算執行 状況の予測を実施する。	2017.11
6-12-3	重要特別計画の審査を行う (15.0%)	主計室	1.専利検索センターの予算、決算の編成および経 費申請に協力する。	2017.11
			2.その他の外部委託および補助計画の内部審査を 行う。	2017.11
6-12-4	本局の各項目の収支の帳簿処理を行う (15.0%)	主計室	1.各項目の歳入の入金および返還に関する会計作 業を行う。	2017.11
			2.各項目の支出、保管金および代理徴収金に関す る会計作業を行う。	2017.11
6-12-5	内部審査作業、財産と物品の監督管理 を行う (20.0%)	主計室	1.現金、財産、物品などの抽出調査作業を行う。	2017.11
			2.財産と物品の監督・管理を行う。	2017.11
			3.本局のリスク管理推進チーム及び内部チェック チームの選定したリスク項目とチェック結果に基 づき、内部管理制度を改訂する。	2017.8

6-12-6	経理サービス機能の拡大と向上を進める (15.0%)	主計室	1.経費報告審査作業と会計、監査などに関する法令の宣伝を行う。	2017.10
			2.本局の会計作業および経費申請関連プロセスを検討し、職員が経費申請の際によく見られるミス態様の整理又は事項の注意を喚起する。	2017.11
			3.職員の専門職能を充実させ、関連規定と事例を研究・読解、分析する。また、適宜職員を派遣し主計関連の訓練に参加させる。	2017.11
6-13-1	積極的な利益要求の警告、機関の安全の維持・保護 (40.0%)	政風室	1.クリーン行政の倫理事件の登録を実施する。	2017.10
			2.重要な節句期間及び国際発明展の専門プロジェクト業務を実施する。	2017.11
			3.定期的に反ピンホール撮影検出を実施する。	2017.10
6-13-2	リスク管理の実現、業務チェックの強化 (30.0%)	政風室	1.情報安全内部チェックを実施し、リスク管理を強化する。	2017.11
			2.機関の2016年調達案件執行状況を分析し、総合分析報告を編集する。	2017.6
6-14-1	歴年の行政処分案件の管理および進捗状況を追跡する (10.0%)	光碟小組	歴年の行政処分案件の未収金管理と進捗状況を追跡する。	2017.11

【7、電子化環境の完成】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
7-2-1	インターネット・サービスの質の強化計画、専利データベース関連事項の実施に協力する（8.0%）	専利二組	1.業務電子化チームに協力して、審査業務の電子化作業を積極的に推進する。	2017.11
			2.資料サービス組の専利データベース構築と開発に合わせて、専利データベース及びその検索関連システムの後続の機能追加についてインタビューとテストに参加する。	2017.11
			3.情報室が完成した「専利審査検索履歴の構築」プロジェクトのシステム機能の追加構築に協力する。（新規）	2017.11
			4.審査期間の予測正確度を高めるため、情報室が試験的に実施している特許審査期間予測作業に協力する。（新規）	2017.11
			5.情報室が試験的に実施している専利オンライン審査に協力し、各専利審査が必要とするシステムの連結とニーズの統合を企画する。（新規）	2017.11
			6.情報室のファイル移送不要のオンラインチェック作業に合わせ、本オンライン電子ファイルの公告推進に協力する。	2017.11
			7.情報室が実施する特許の電子送達、先行技術及び文献の送付作業に協力する。（2017年7月より	2017.11

			実施)	
7-4-1	商標登録出願のオンライン審査作業を推進する (3.0%)	商標権組	1.商標遠端新検索システムの機能開発構築テスト作業に協力する。	2017.5
			2.図形別のデータベースの分析資料 (擬人化) を再編製する。合計22,716件。(新規)	2017.11
			3.商標登録出願の紙資料のスキャン又は資料のキー入力の正確性をチェックする。	2017.11
7-6-1	台湾専利データベースを充実させる (15.0%) 【48,145千元】	資料服務組	1.2017年の出願、公開および公告された専利明細書のデータ映像化とデジタル化を進め、明細書のデータを900万ページスキャンし、デジタル化文字の認識及び校正作業156万ページ及び図形処理作業28万ページ以上を完成させる。	2017.11
7-6-2	専利の英語訳データベースを充実させる (15.0%) 【8,470千元】	資料服務組	1.台湾の専利資料の英語訳及び校正作業を実施し、発明の公開及び実用新案の公告1万5,000件以上を完成させる。	2017.11
7-6-3	国内外の専利データベースの検索システムの拡充とメンテナンスを行う (16.0%) 【19,800千元】	資料服務組	1.「専利情報検索および運用の強化」科技専門プロジェクトを実施し、2017年全体の実施率95%を達成する。	2017.11
			2.グローバル専利検索システムの開発を完成し、台湾及び5大特許庁の直近10年の専利数2,400万件を検索できるようにする。(新規)	2017.11

			3.グローバル及び台湾の専利検索システム機能の拡充を少なくとも5項目実施する。(新規)	2017.11
			4.データセンターの安定的運営及び情報安全規範等の業務を維持する。	2017.11
7-9-1	スピーディーな作業環境を構築する(5.0%)	資訓室	1.使用者側の端末設備の更新と調整を企画し実施する。	2017.11
			2.11の部署のパソコンのブラウザのアップグレード計画と実施を完成させ、作業システムのアップグレードの前準備とする。	2017.11
			3.パソコンの作業システムをWindows 10にアップグレードする執行方法を検討する	2017.6
7-9-2	情報基礎環境のメンテナンスを強化し、情報設備システムの機能を向上させる(10.0%)	資訓室	1. Linux作業システムをFROSS (Free and Open Source Software) に変更するテスト構築を完成させ、ライセンス費用を節約する。	2017.11
			2.対外的なサービスのデータベースのフレームワーク計画及び構築し、システム使用の容易さ及び安定性を向上させる。	2017.11
7-9-3	情報安全管理を強化し、安全な情報環境を構築する(10.0%)	資訓室	1. 34のLinux5作業システム及び19階の無線ネット等の2項目の政府構成の基準評価テストと部署を完成させ、情報安全防御保護能力を高める。	2017.11
			2.情報安全管理システムの有効性を維持・保護し、情報安全管理レベルを確保し、情報作業のリスクを減らす。	2017.11

			3.業務部署に協力し、ウェブサイト情報安全管理計画を執行し、悪意の攻撃から防御・保護する能力を強化する。	2017.11
7-9-4	情報技術サービス全体の品質と効率を高める（10.0%）	資信室	1.自動化プログラムを企画し、部署手続きを構築、並びに2個の応用システムを試行し、システムの実施を加速する。（新規）	2017.3
			2.サービス等級管理及び構成管理等の手順文書を定め、情報サービス品質管理基準を構築する。（新規）	2017.11

【八、専門人材の育成と教育・宣伝の強化】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
8-3-1	専利審査官の在職訓練を実施する（10.0%）	専利三組	1. 初審組から三組に移動してきた（智慧財産局からの帰任も含む）職員のために着任前訓練を実施する。	2017.6
			2. 訂正、無効審判請求、進歩性審査基準及び新面接制度の教育訓練を実施する。	2017.6
			3. 専利の行政争訟案件と案件チェックの教育訓練を実施する。	2017.6
			4. 職員の語学力を強化するため英語読書会を5回実施する。	2017.11
8-5-1	著作権専門知識の向上作業を実施する（5.0%）	著作権組	1. 国内の著作権司法案件勉強会を1回開催する。	2017.4
			2. 著作権集中管理制度と実務の研究分析共有会	2017.6

			を1回開催する。	
			3. 国際的に重要な著作権情報共有会を5回開催する。	2017.11
			4.新メディア産業（例：VR、OTT）に関する著作権問題共有会を1回開催する。（新規）	2017.11
			5.中国著作権重要情報研究分析共有会を1回開催する。（新規）	2017.9
8-5-2	著作権の教育宣伝作業を実施する （15.0%）【3,930千元】	著作権組	1.「政府機関が実施する業務に関わる著作権問題」シリーズの説明会を4回開催する。テーマは次のとおり：（新規） （1）公務で利用する新メディア（SNS、インスタントメッセージ）と日常公務に関わる著作権問題2回。 （2）政府外注の業務に関わる著作権問題（著作権約定書類説明を含む）2回。	2017.10
			2.新メディア（例：VR、OTT、モバイルコミュニケーションズ）の著作権事例説明会を3回実施する。	2017.9
			3.「カルチャークリエイティブ産業と著作権保護」シリーズの座談会を4回開催する。テーマは次のとおり。 （1）カルチャークリエイティブ産業の著作権保護と救済（基礎課程）1回。	2017.10

			<p>(2) 公演芸術と著作権実務の応用（応用課程）1回（新規）</p> <p>(3) カルチャークリエイティブ商品製造販売の著作権契約事例の分析（応用課程）2回。</p>	
			<p>4.智慧財産権法令宣伝説明会を160回開催し、「智慧財産権保護服務団」を各地に派遣し智慧財産権観念を宣伝する。</p>	2017.11
			<p>5. 学校での宣伝活動を強化 「校園知的財産権宣伝団」による小中学校巡回宣伝を延べ100回実施する。</p>	2017.11
			<p>6.インターネット著作権</p> <p>(1)わかりやすい映像宣伝を製作する（例：インターネット放送、生活のショート劇又は街頭インタビュー等）6編。（新規）</p> <p>(2)ネットマーケティング普及シリーズ活動を4回実施する。</p> <p>(3)ネット上における民衆の著作権に対する疑義について、専門の弁護士より正しい観念又は作法を50個回答する。</p> <p>(4)引き続き既存のソーシャルサイト「原創我挺你」のFacebookを運営し、著作権に関する文章、オーディオビデオ及び関連情報を少なくとも120本広く活発的に宣伝し、少な</p>	2017.11

			くとも3,000人のファンを増やす。	
			7.著作権宣伝用ショートビデオを少なくとも1本製作放送する。(新規)	2017.11
8-7-1	知的財産権の専門職員の養成を推進する(20.0%)【8,319千元】	国企組	1.知的財産権大学院による知的財産権専門職員の養成計画の執行を指導・監督する。	2017.11
			2.企業の専利力及び専利価値の向上への協力説明会を25回開催する。	2017.11
			3.すでに開催に協力済みの企業の専利力及び専利価値の向上への協力説明会での産・官・学・研の専利出願傾向の分析を提出する。(新規)	2017.11
			4.兼任専利審査委員向けの勉強会を実施する。	2017.9
8-7-2	イノベーション研究・開発および教育・宣伝活動の実施を奨励(14.0%)【15,288千元】	国企組	1.2017年台北国際発明・技術取引展を開催する。	2017.11
			2.2016年国家発明創作賞の表彰をし、受賞作品の展示宣伝活動を行う。	2017.11
			3.台湾人が著名な国際発明展に参加する際、航空チケット、運賃等を補助する。	2017.11
			4.専利又は商標法令説明会を計15回開催する。	2017.11
			5.2017世界知的財産権日のイベントを開催する。	2017.6
			6.ビジネス関係者、司法関係者または国内各学校関係者による本局への研習・参観を実施する。	2017.11
			7.メディアが報道した各著名国際発明展参加作品	2017.11

			で、すでに専利出願されたものについて、その後の審査の登録査定進捗状況を追跡する。(新規)	
			8.台北国際発明・技術取引展開催の標準的作業手順を定める。(新規)	2017.6
			9.国家発明創作賞開催の標準的作業手順を定める。(新規)	2017.6
8-13-1	清廉潔白を深化し、隠すことのない法規制を実現させる(30.0%)	政風室	1.廉政議題をテーマとした講演と座談会を計4回以上開催する。	2017.11
			2.本局の清廉模範表彰作業要点を取り決め、清廉な職員を奨励し表彰する。	2017.6
8-14-1	光ディスク聯合調査チームによる業務座談会を開催(10.0%)	光ディスクチーム	年度内に光ディスク聯合調査チームによる業務座談会を1回開催する。	2017.11